

SY6-5

緊急時・災害時の備えと地域づくり

土畠 智幸

¹北海道医療的ケア児等支援センター²医療法人稲生会

医療的ケア児は、人工呼吸器などの医療的ケアを必要とする、多くの薬剤を服用する、重度の身体障害のため移動に際してバギー等を使用するといった理由で、緊急時や災害時の対応において困難が生じる。緊急時・災害時の対応について、あらかじめ対策を検討しておく必要がある。

緊急時の対策として、家族の急病などで児のケアを行うことができなくなった時のために医療型短期入所という仕組みがあるが、充足している地域は少ない。訪問看護や居宅介護、福祉型短期入所、看護小規模多機能型居宅介護、病院でのレスパイト入院、在宅レスパイト事業など、地域の資源や利用できる事業などを考慮して複数の選択肢を用意しておくことが望ましい。

災害時の対策として、人工呼吸器など電源を必要とする場合は、蓄電池（バッテリー）や発電機などの非常電源を用意しておく必要がある。薬剤については、避難所での滞在または通学・通所先から帰宅できなくなったときのことを考慮し、3日分程度を常に携帯しておくことが望ましい。避難の方法については、医療的ケア児ごとにあらかじめ個別避難計画を策定することが自治体の努力義務となっているが、地域によってはあまり進んでいない。災害時の避難についても、地震による家屋倒壊や大雨による河川の氾濫など、時間的余裕が無いときには医療・福祉の専門職が駆けつけて支援することは難しい。そのため、計画の策定作業には専門職だけでなく町内会など地域の関係者も加わって行うことが望ましいが、そもそも普段から医療的ケア児の存在が地域住民に知られていないことが多いため、平時から地域の避難訓練やお祭り等に参加してその存在を知ってもらえるとよい。

緊急時や災害時に支援を必要とする子どもは医療的ケア児だけではない。障害児や社会的養護を必要とする子どもなど、他にも多く存在する。また、成人でも、障害者や高齢者、身寄りの無い方や外国人など、「困難」を抱える人は多い。そもそも、平時には困難が無い人でも、緊急時や災害時には必ず何らかの困難が生じる。

医療的ケア児に関する緊急時・災害時の備えを考えることで、全ての子どもや困難を抱える人々が安心して暮らすことのできる地域づくりを考えたい。